

全国海運組合連合会
第 3 0 2 回 理 事 会 議 事 録

日 時 平成 2 4 年 6 月 6 日 (水) 1 2 : 0 0 ~ 1 4 : 0 7

場 所 神戸市・生田神社会館・4 階会議室

出席者 理事 3 8 名 (別紙名簿の通り)

議 題

1. 理事並びに輸送部会委員交代の件
2. 臨時総会開催の件
3. 平成 2 8 年度以降の内航海運暫定措置事業に係わる件
4. 平成 2 3 年度事業報告書及び財産目録・貸借対照表及び収支決算書承認の件
5. 平成 2 4 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) 承認の件
6. " 徴収賦課金分担 (案) 承認の件
7. 第 5 4 回通常総会等開催要領の件
8. 平成 2 4 年度事務局研修会開催の件
9. その他
 - イ. 留保トン数の第三者使用に係る消費税の取り扱いの件
 - ロ. 地球温暖化対策税 (環境税) の還付措置の件
 - ハ. 内航船員育成奨学金制度創設の件
 - ニ. 今後の会議開催の件
 - ホ. その他
 - ・ 4 月分内航主要オペレーター輸送動向結果の件

議 事

定刻、過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶があり、特にこの中で本日の理事会は、来る 6 月 1 9 日開催の第 5 4 回通常総会に上程する決算関係、予算関係の議案について慎重審議を願うため開催したと述べ、この後議事に入った。

議 題 1. 理事並びに輸送部会委員交代の件

本件について事務局は、九海連並びに四海連からの交代願いについて以下の通り説明した。

(敬称略)

① 理事の交代内容

i 提案組合：九州地方海運組合連合会

(新任候補者)

(旧任者)

中村逸実 (有) 南国砂利・代表取締役社長

杉木 聡

ii 提案組合：四国地方海運組合連合会

(新任候補者)

(旧任者)

杉本 敏 開神海運(有)・代表取締役社長

井村 博

② 輸送部会委員の交代内容

提案組合：九州地方海運組合連合会

(新任候補者)

(旧任者)

杉木保隆 鹿児島荷役海陸運輸(株)・代表取締役社長

杉木 聡

この後、議長が本件を諮った処、異議無く承認された。

議 題 2. 臨時総会開催の件

本件について、議長より議題1の理事交代については、総会審議事項のため理事会を一時中断し臨時総会を開催し機関決定を得たいと提案があり、異議無く臨時総会の開催が承認された。

* 12:36~12:38 臨時総会開催のため理事会を中断した。

議 題 3. 平成28年度以降の内航海運暫定措置事業に係わる件

本件、議長の指示を受け事務局は大要以下の如く説明した。

議 題 4. 平成23年度事業報告書及び財産目録・貸借対照表及び収支決算書承認の件

本件については、議長指示を受け事務局は、大要以下の通り説明した。

1. 平成23年度事業報告書の件

本件については、事前に本日の理事会資料を送付していることから時間の関係からご不明の点につきご指摘があればご説明したいと述べ発言を求めたが、特に無く説明を省略した。

2. 平成23年度収支決算書・財産目録・貸借対照表の件

本件、大要以下の通り説明した。

(1) 平成23年度収支決算書

イ. 決算概要 平成23年度予算編成にあたって、収入不足を279万円と想定し、これの対応として構造改善引当金を取り崩すこととしたが、総連合会からの事業推進収入の増加及び支出額の減少等により取崩額は、約86万円程度にとどまった。

ロ. 平成23年度収入合計額1億2,064万円・対予算比216万円の収入減

○収入の部科目大要

科目：賦課金は、東日本大震災の被災状況から東北内航海運組合の賦課金約66万円を免除した。暫定手数料は、申請件数の減少により44万円の減、総連合会事業収入は、暫定事業手数料の増加により約88万円の増及び雑収入は、構造改善引当金の取崩額の減少により194万円の減。

以上により、収入合計1億2,064万円で対予算比216万円の収入減となった。

ハ. 平成23年度支出合計額1億2,064万円・予算比216万円の支出減

○支出の部科目大要

科目：会議費は、会議回数の増加（前年度比12回の増加）により21万円の支出増、役員委員旅費は、会議回数は増加するも日程の集中化等を図り126万円の減、通信費でメール送信等を図り42万円の減、印刷費で名簿作成により19万円の増、新聞図書費等で購読取り止め等で16万円の減、事務局旅費で会議回数増加により13万円の増、報酬給料賞与で7名に対する退任役員慰労金支出及び事務局職員1名採用に対する給与計上不足額等により90万円の増、厚生費で職員の社会保険料引き落としが月末土曜日のため翌月払いとなったため38万円の減、租税公課で納税引当金の計上見送りで99万円の減及び、雑費で明治丸保存事業寄付金の臨時支出のため23万円の増となった。

以上により支出合計1億2,064万円で対予算比216万円の支出減となった。

尚、構造改善引当金の推移は、以下の通りである。

期首残高	24,302,585 (円)
期中取崩額	858,050
期末残高	23,444,535

(2) 財産目録

資産合計	4億1,540 (万円)
負債合計	3億3,289
正味財産	8,251

(3) 貸借対照表

借方合計	4億1,540 (万円)
貸方合計	4億1,540

* 尚、貸方合計の内、基金として8,251万円を含む。

この後、監事を代表して狩野監事より5月25日実施した業務並びに会計監査の結果については、いずれも適法且つ正確であった旨監査報告があった。

この後、議長が本件を諮った処、異議無く承認された。

- 議 題 5. 平成 2 4 年度事業計画(案) 及び収支予算(案) 承認の件、並びに議題
6. 平成 2 4 年度徴収賦課金分担(案) 承認の件

本件については、議長より両案とも直接関連があるので一括して審議を願うとの発言の後、事務局は、議長指示を受け大要以下の通り説明した。

(1) 平成 2 4 年度事業計画(案) について

事業計画(案) については、特に事業項目については前年度の 8 事業項目を修文し全体で 7 項目とした。

尚、事業項目の内容は一部修文したものの大きな変更は無い旨説明した。

(2) 平成 2 4 年度収支予算(案) の概要について

① 予算編成方針として 2 4 年度想定される収入不足額 4 2 4 万円に対して構造改善引当金を同額取崩し対応することとした。

② 収入の部大要

科目：賦課金については、前年度予算比 1 1 7 万円の収入減、全海運暫定事業手数料は、前年度比 5 0 万円減、総連合会事業収入は、前年度予算と同額の最低保証額 4 6 0 0 万円を計上、及び雑収入には、今年度の収入不足に対して構造改善引当金取崩額として 4 2 4 万円を含んでいる。

以上により収入予算額は、前年度予算比 2 3 0 万円減の 1 億 2, 0 5 0 万円を計上した。

③ 支出の部大要

科目：会議費は、前年度予算比 3 0 万円減の 8 7 0 万円を計上、事務局研修会補助費は、前年度予算額と同額の 2 9 0 万円を計上、役員・委員旅費は、前年度予算比 1 3 0 万円減の 7 7 0 万円を計上、組合事務推進費は、前年度予算額と同額の 2, 3 0 0 万円を計上、構造改善事業費は、前年度予算額と同額の 1 2 0 万円を計上。

通信費は、前年度予算比 4 0 万円減の 2 8 0 万円を計上、加盟団体費は、前年度予算額と同額の 3 6 0 万円を計上、家賃も前年度予算額と同額の 9 0 0 万円を計上、交際費も同額の 2 5 0 万円を計上、印刷費も同額の 2 5 0 万円を計上、新聞図書費等は、前年度予算額 2 0 万円減の 6 0 万円を計上、事務局旅費は、前年度予算額 2 0 万円減の 3 5 0 万円を計上。

次いで、人件費関係は従来より原則として決算数字を横すべり計上することとしておりこれを踏まえ、報酬給料賞与は、決算額に退任役員慰労金が含まれておりこれを控除した 3, 6 0 0 万円を計上、雑給は、決算額の 6 2 0 万円を計上、厚生費は、前年度予算額と同額の 5 8 0 万円を計上した。

又、中退金共済掛金額は、前年度予算額と同額の 1 5 0 万円を計上、租税公課は、概算として 5 0 万円を計上、雑費は前年予算額と同額の 2 0 0 万円計上、及び予備費は概算として前年予算額と同額の 5 0 万円を計上した。

以上により支出予算額は、前年度予算比 2 3 0 万円減の 1 億 2, 0 5 0 万円を計上した。

尚、科目間の流用ができるものとする。

(3) 平成24年度徴収賦課金分担案承認の件

本件、対前年度（平成23年度）との比較内容は、大要以下の通りである。

- 平成24年度賦課金年額 6,487(万円)
 - "23年度" 6,530
 - 対前年度増減額 収入減43万円
- 尚、賦課金徴収単価は、前年度と同様である。

この後、議長より両案について意見を求めた処、特になく異議無く承認された。

議 題7. 第54回通常総会開催要領の件

本件、事務局は、開催要領を大要以下の通り説明した。

- ①会議名称 第54回通常総会
- ②開催日時 平成24年6月19日(火) 16:00~17:00
- ③開催場所 東京都・ホテルルポール麹町
- ④提案議題 第1号議案 平成23年度事業報告書及び収支決算書・財産目録・貸借対照表承認の件
- 第2号議案 平成24年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
- 第3号議案 平成24年度徴収賦課金分担(案)承認の件
- 第4号議案 その他

尚、総会終了後17:00より今回は役員改選期でないため来賓は迎えず、在京の委員等を加えた内輪の参加者による懇親パーティとして開催する。

この後、議長は本件を諮り異議無く了承された。

議 題8. 平成24年度事務局研修会開催要領の件

本件事務局より平成24年度の事務局研修会開催方針について大要以下の如く説明した。

- 日 時 平成24年10月19日(金) 14:00~17:00
- 場 所 京都市・全日空ホテル
- 研修内容 小比加会長基調講演及び暫定措置事業等諸規定周知徹底及び質疑応答・意見交換
- 研修対象者 所属組合・支部事務局員
- 交通費補助 片道経路普通運賃及び要宿泊者には、旅費規程の半額6,000円を補助
- 予算計上額 290万円(但し事務局長会議年度内1回開催を含む)

この後、議長が本件を諮った処、異議無く了承された。

議 題9. その他

イ. 留保トン数の第三者使用に係る消費税の取り扱いの件

本件、事務局より留保トン数の第三者使用に係る消費税の取り扱いについては、これまで平成17年11月9日付総連合会事務連絡文書に記載の如く税務当局の見解により不課税取引（*消費税の課税対象外のこと）とされていたが、平成24年4月27日付総連合会の通知文（資料9）の通り、当該取引について消費税が課税対象となる取り扱い（司法判断*1審及び2審において当該取引にあたって国側は消費税の不課税を主張したが敗訴し判決が確定したこと）が示されたことから、今後、本件の取引にあたっては、以下の事務処理を行うこととなった。

即ち、

①使用許諾する事業者（譲渡者）は、消費税の課税売り上げ処理を行うこと。

又、

②使用許諾を受ける事業者（譲受者）は、消費税の課税仕入れ処理を行うこと。

尚、本件の実施日については、現在国税庁で検討中であり、判明次第ご案内すると説明した。

この後、議長より出席理事に発言を求めたが、特になく了承された。

ロ. 地球温暖化対策税（環境税）の還付措置の件

本件、事務局より大要以下の通り説明した。

地球温暖化対策のための課税の特例（略称：温対税又は環境税）は、本年10月1日より施行されるが、これの概要は以下の如くである。

①温対税は、現行の石油石炭税（2,040円/kL）に総額760円を段階的に上乗せするものである。

②段階的に上乗せする温対税額は、以下の如く石油石炭税に上乗せする。

(1) H24. 10. 1～H26. 3. 31の間は、+250円。

(石油石炭税2,040円+250=2,290円となる)

(2) H26. 4. 1～H28. 3. 31の間は、上記の2,290円に+250を加算した2,540円。

(3) H28. 4. 1～は、上記に+260加算した2,800円となる。

③但し、内航海運（尚、還付対象業界として内航の他、航空業界、鉄道業界、旅客船業界、農業関係、水産関係等を含む）は、還付措置が閣議決定により講じられている。

尚、還付措置とは、上乗せ税額については、原油精製元売り会社が、輸入原油を保稅地域から引き取る時に石油石炭税と同様、温対税を納付することになっており、今後内航事業者が原油を購入するときに作成する極めて煩瑣な購入明細書をもとにも元売り会社が先に納付した温対税額を税務署へ還付請求することになる。従って、還付とは内航事業者が税の還付を受けるものではないことにご留意頂きたい。

又詳しくは、還付措置の期間は、現在は上記の(1)の期間についてのみとする閣議決定されており、今後とも(2)及び(3)の期間について継続されるか否かについては、国との交渉結果によるものである。

- ④尚、現時点において内航以外の業界の対応は、還付措置ではなく「値引き交渉方式」を検討している。
この理由として航空・鉄道・旅客船等の業界は、大量の購入量をバックに直接元売り会社と値引き（上乗せ税額分について）交渉するものである。
以上を踏まえ内航業界の今後の取り運びについては、他業界の方針に倣い値引き交渉方式に方針転換を余儀なくされる状況にあり、もし斯様な事態になれば今後は組合員にとっては、購入先油社との間で言わば民間の相対取引の中、値引き交渉し価格決定することになると思われる。

この後、本件につき議長が意見を求めた処、特になく了承された。

ハ. 内航船員育成奨学金制度創設の件

本件については事務局より大要以下の通り説明した。

- ①このたび総連合会は内航船員育成奨学金制度を創設することとした。
この理由は、本年3月に打ち出された国交省の「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会報告」において、特に海上技術学校・短大の生徒に対する奨学金が不足していることから、内航業界に内航船員志望者向けの奨学金制度の充実を求められたことから制度の創設を決めたものである。
- ②現在海上技術学校等の学生には海技教育財団を通じて無利子による奨学金の貸与（本科月額2.5万円他）しているが貸与希望者の2～3割が受けられない状況にある。
- ③これを踏まえ内航業界として卒業生の内航就職割合を基に新たに3億円の規模の奨学金制度を創設することとし、趣旨に賛同する組合員から一口5万円の寄付を募ることとした。尚、受付期間は本年7月から年末迄の6ヶ月間とした。
- ④又、制度の発足は平成25年度とし、又寄付金収入が目標の3億円に満たない場合、（財）内航海運安定基金から拠出することとした。

この後、議長が本件につき意見を求めた処、特になく了承された。

二. 今後の会議開催の件

本件、事務局より資料にもとづき特に今後全海運が主催する会議についての説明があった。

ホ. その他

- ・ 4月分内航主要オペレーター輸送動向結果の件

本件について事務局より大要以下の通り報告があった。

24年度4月の輸送動向調査結果である。昨年3月11日の東日本大震災直後で急激に輸送量が減少しており、昨年との比較は無意味とすることから1昨年度との比較を出している。

貨物船全体は1昨年とほぼ同量の輸送量となっており、油送船全体では微増を重ね、1昨年4月との比較では1割増となっている。詳細は資料ご参照。

これをもって議長は、本理事会を終了すると述べると共に、来る19日開催の第

54回通常総会には円滑なる議事運営の協力方要請があり、又、本日の議事録署名人として議長の他、原田副会長及び中島理事を指名し、謝辞の後14:07閉会を宣した。

以上

全国海運組合連合会
臨時総会議事録

日 時 平成24年6月6日(水) 12:36～12:38

場 所 神戸市中央区下山手通り1-2-1
生田神社会館・4階・会議室

総議決権数40 総会員数 18
出席議決権数40 出席会員数 18

内訳、本人出席 16
委任状出席 2
合計 18

出席会員名	代表者名	組員数	議決権数
北海道内航海運組合	澁田政盛(委任状)	32	1
東北内航海運組合	湯村健介(委任状)	17	1
新潟内航海運組合	池田謙一	11	1
関東沿海海運組合	小比加恒久	78	2
千葉県内航海運組合	松田紀道	69	1
横浜地方海運組合	串田素宏	23	1
静岡県内航海運組合	松下宗一	12	1
中部沿海海運組合	寺岡洋一	59	1
東海内航海運組合	河合重則	71	1
富山石川内航海運組合	金尾雅行	6	1
大阪海運組合	藤原 浩	69	1
日本沿岸曳船海運組合	川中健二	129	3
兵庫海運組合	加藤榮一	85	2
和歌山県海運組合	小林道明	14	1
四国地方海運組合連合会	雑喉平三郎	254	5
中国地方海運組合連合会	藤井 肇	349	7
九州地方海運組合連合会	原田勝弘	455	9
沖縄地方内航海運組合	山城博美	36	1
合 計18会員		1,769	40

提案議題

- 第1号議案 理事交代の件
第2号議案 その他

当臨時総会は、当日の第302回理事会において理事交代の件が承認されたことに伴い、定款第27条第2項に基づき臨時総会を開催し、機関決定の取り運びが了承され開催した。

冒頭、事務局より出席会員が定足数に達し、本総会は適法に成立した旨、報告の後、定款第31条の定めにより議長選出を諮り、満場一致で関東沿海海運組合・理事長の小比加恒久氏が選出され、直ちに議長席に着き就任挨拶の後、議事に入った。

(議 事)

議 題

第1号議案 理事交代の件

議長より、本件については、先刻の理事会で九海連から理事交代願いとしてこれまでの杉木聡氏に代わって中村逸実氏（有限会社南国砂利・代表取締役社長）及び四海連から井村 博氏に代わって杉本 敏氏（開神海運有限会社代表取締役社長）の交代願いがあり、共々承認されたが本件総会審議事項であることから本臨時総会を開催し機関決定を得たいとの発言があり、議長が両氏の承認方を提案した処、出席会員全員の異議無く承認可決された。

第2号議案 その他

議長より、本件については、特に審議案件は、無い旨発言があった。

この後、議長は、本総会の議事録署名人として、議長の他、串田素宏横浜地方海運組合理事長並びに寺岡洋一中部沿海海運組合理事長を指名した後、12:38謝辞の後、閉会を宣した。

以上